

第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画に関する決議について

本市議会は、策定中の第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画に対する意見について、別紙のとおり決議するものとする。

令和元年12月3日 提出

提出者 周南市議会まちづくり総合計画策定に関する
特別委員会

委員長 兼 重 元

(別紙)

第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画に関する決議

第2次周南市まちづくり総合計画は、平成27年度から10年間の本市の方向性を示す最上位計画である。現在、5年目となる本年度に令和2年度から6年度までの5年間で取り組む後期基本計画の策定作業を行っており、本年7月に後期基本計画（素案）が、11月には周南市まちづくり総合計画審議会答申後、修正を加えた後期基本計画（案）が議会に示された。

平成27年度から本年度までの5年間、前期基本計画をもとに本市のまちづくりが進められてきたが、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化、財政調整基金の減少など本市を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、幅広い行政需要に対応していくためには計画的かつ的確な市政運営が求められる。また、平成30年に実施された市民意識調査の結果にもあらわれているように、市民の市政に対する関心度が低下し、行政サービスと市民ニーズとの乖離が顕著となっている。本計画の折り返しである今、前期基本計画の検証を十分に行い、市民が真に求める「本市のあるべき姿」を示し、「人・自然・産業が織りなす未来につなげる安心自立都市周南」の確立に向けて、次なる5年間へのかじを取らなければならない。

そのため議会では、二元代表制の一翼を担う立場としての責務を果たすため、本年6月に後期基本計画策定に対する協議・検討の場として、まちづくり総合計画策定に関する特別委員会を設置した。まず、本年8月に後期基本計画（素案）に対して調査を行った。その後、本年11月に示された後期基本計画（案）に対して、11月5日開催の議員全員協議会で説明を受け、本特別委員会において全議員が計画（案）の調査にかかわれるよう委員差しかえによる質疑を行った後、各会派から提出された意見を協議し、第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画（案）に対する意見を取りまとめた。

については、周南市総合計画策定条例第7条第2項にもとづき、第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画の策定に関し、次のとおり提言する。

II 社会情勢と市民意識の変化	番号	意見
1 社会情勢の変化 2 市民意識の変化	1	人口減少傾向が推計と変わらないということが前期計画の取り組みを評価すべきか疑問に思える。 人口減少に歯どめをかけるべく施策の取り組みを積極的に掲げるべきである。
	2	調査にあたっては基本施策、推進施策に対する評価ができる調査内容を精査して実施すべきである。前期計画の議会決議が改善されていない。

IV 重点推進プロジェクト	番号	意見
1 まちづくりの基本的な視点 2 重点推進プロジェクト 3 重点推進プロジェクトの進め方	3	重点推進プロジェクトの進め方の内容がまちづくりの基本的な視点の内容と重複している。整理して簡潔にまとめるべきである。
	4	「シビックプライド」は各地区の歴史、文化、伝統から醸成されるものである旨を前文にしっかり明記すること。
	5	文章の中の「地域人材」の表記について、同様の言葉が3カ所ある。意味が異なるのであれば使い分けは理解できるが、同様の意味であれば統一したほうがよいと考える。
	6	まちづくりの基本的な視点に挙げる「市民に寄り添う」、「シビックプライドを育む」、「周南の強みを活かす」とは本市の利点、具備する好条件ということだろうが、情緒的文句の羅列に見える。実態は世界経済の中にある本市の企業群によって得られる経済的好環境の上にあることを前提に将来像を描いているが、楽観視するわけにはいかない。何よりも本市を相対的に、巨視的に、そして歴史の流れの中で捉えていく必要がある。想定外のことも基盤に置きながら将来図を描く市政計画であっていただきたい。
	7	受益と負担の適正化を図ることによる安定した行財政基盤の確立は不可欠であり、その一丁目一番地である「公共施設再配置計画」は周南合併の最終仕上げである。将来に向けた市民益の確保という大局観を貫くよう不退転の取り組みを強く要望する。

V 後期基本計画の体系	番号	意見
	8	前期を踏まえた現状と課題を的確に押さえ、後期に向けた推進施策を取り上げてあり期待したい。そのためにも財源の確保を確実に市民益を前提に本市の将来を捉えた的確な推進を望む。
	9	推進施策と重点推進プロジェクトの関連を明記すべきである。

分野別計画	番号	意見
1-1 教育の充実	10	前期の推進施策にあった「小・中学校図書館の充実」が後期では削除されている。道徳教育の充実や多様な体験活動による「豊かな心」の育成に取り組む表現に変えたというが、「周南市子供読書活動推進計画」に位置づけられた基本計画に照らしても、この施策はさらに充実・発展させなければいけないと考えるので、推進施策に入れるべきである。
	11	楽しい学校給食の時間がそのようになっていないように聞く。学校給食は教育の一環である。楽しい学校給食の実現、充実を推進するための加筆をすることができないか。
	12	指標の「小中学校のトイレの洋式化率」は重要な課題であるが、後期基本計画内ではわずかに6%しか進まない。市の目指す最終的な目標値の70%には相当な年数を要することからも、早期整備を目指して2024年度に50%の目標値を掲げて取り組むべきである。
	13	学校再編整備においてうわさが先行することなく、保護者や地域への説明をしっかりと行い、理解を得て進めるという表現を入れるべきである。
	14	主要科目に偏重することなく、子供の想像力を養う視点を入れるべきである。
	15	「確かな学力」という視点を推進施策の中に入れてしっかりと取り組むべきである。
	16	徳山大学の公立化について検討します、とあるが、その理由を推進施策では地元の人材を育成し、地元が求める人材として地域に還元していく地域人材循環構造の確立、そして活力ある人材の育成や若者の一層の地元定着を図るためとしている。 これからすれば、この公立化問題は都市経営、産業経済効果、行財政問題、人材育成、人口定住化策等、重点推進施策全般にわたるはずであり、分野別計画の基本施策、教育の充実への位置づけが適切なのか精査を要する。 また、公・私問わず大学の魅力づくりに求められる地元貢献する学部やカリキュラムはどうするのか、そして力量のある教授陣がそろえられるのかなど、大胆な改革も求められる。 したがって徳山大学の公立化は、これから本市も例外なく人口減少、高齢化、税収減、行政需要の拡大が予測されるが、本市財政状況を的確に捉え、新たな税負担の原因をつくることなく、市民益に立った将来への本市まちづくりの各分野にわたり総合的に検討する必要がある。 そのためには、徳山大学の公立化検討プロジェクトチーム体制が必要ではないのか。
	17	学校教育現場においてICT等の活用による新たな学びの推進に力を入れていただきたい。
	18	休校となった学校の施設の利活用について進まない現状がある。地域の要望などを中心に年次計画の中で進めるようにすべきである。
	19	まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係では、「人口減少と地域経済の縮小の克服」が喫緊の課題とあるが、少子高齢化の背景の中で抜本的解決策が見当たらない。現状分析と時代に合った取り組みが必要であり地域の特性を見出し、生かすべきと考える。具体的には技術系の高校等への積極的支援により地元企業の求める人材を育成することによって若者の地元定着を図るよう施策の展開を望む。

1-3 子育て環境の充実	20	主な指標を「この地域で、子育てをしたいと思う親の割合」としているが、「そう思う」と「どちらかといえば、そう思う」と回答した親を合わせて「この地域で子育てをしたいと思う親」としている。その割合を「96.7%」から「98.6%」にするという目標を掲げているが、その差「1.9%」はほとんど誤差の範囲内である。それよりは、「そう思う」と回答した親の割合を指標として、それをふやすことを目標にすべきである。
	21	子育て環境の充実のための推進施策の中に、父親の役割も示す必要がある。
	22	保育ニーズ、児童クラブの安定的な運営などを行うためには、まずは人材の確保が重要であり、昨今の人手不足の状況に対し、行政からのアプローチを積極的に取り組む旨の記載があってもよいのではないか。
2-1 生涯学習の推進	23	図書館サービスの充実については、教育委員会の本気度が伝わってくる表現をすべきである。
	24	令和元年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が成立した。市内に図書館が6館あるという強みを生かして、視覚障害者だけでなく読書に困難があるすべての人に利用しやすい読書環境の整備を望む。
2-2 文化・芸術の振興	25	回天記念館については、外国人にも対応できるよう多言語化も含めて施設整備に取り組むべきである。
2-3 スポーツの振興	26	スポーツ人口の底辺の拡大はトップアスリートを身近に感じるところからと考えると、各競技施設は単に維持管理のための整備にとどまらず、公認競技ができる公認施設への整備など、より一層目標を大きく示すべきである。
2-4 人権尊重社会の実現	27	主な指標として、人権講演会等への参加者数を採用しているが、講演会への参加者数は、会場の規模によって大きな差が出るなど、必ずしも指標として適切とは思えない。また、参加者数を指標にすると、参加者をふやすために無理な動員をかけるという事態を招きかねない。講演会に参加した人の満足度のような指標にすべきである。
3-1 地域コミュニティの活性化	28	災害・震災などで家屋を失った人達に対して、県等と連携して、Iターンも視野に入れるべきではないか。
	29	「地域の夢プラン」実現のためには柔軟な行動組織を構築する必要があるので、支援についてもっと強い言葉で示すべきである。
	30	市民の満足度は30%ならずと低い。市民センターを地域みずからが管理運営することが目的ではなく、地域活動計画でその地域の将来が見えるように取り組んでいくことが夢プランであり地域づくりであることをしっかり明記すべきである。
3-2 市民活動の促進	31	「新しい公共」の意味はいまだにわかりにくいので、「新しい公共」の位置づけ、役割など市民にわかりやすく説明すべきである。
4-1 防災に強いまちづくりの促進	32	防災情報収集伝達システムを最大限活用するとあるが、防災ラジオの普及については年度ごとの目標が必要である。
	33	災害時における自主防災組織の活動において、補償制度を整備し組織の充実を図りたい。
	34	近年、想像を超える災害が頻発していることから、防災力強化やハード整備だけに力点を置くのではなく、万が一被災した場合の地域復興や行政間共助の仕組みづくりに注力するという視点の計画も盛り込むべきである。

4-2 消防・救急体制の 充実	35	予防体制の強化の項目に文化財の保護のため防火対策を強化することを追加していただきたい。
	36	熊毛地区の消防体制については市民の安心安全を最優先に考え、八代地域を周南市消防の組織体制とすることを早急に検討すべきである。
5-2 高齢者福祉の充実	37	高齢者の社会参加の促進における高齢者が外出するための移動では、すでに支援しているものと、これから検討するものがあるのでわかりやすい表現に改めるべきである。
5-4 健康づくりの推進	38	目標として「健康寿命の延伸」が掲げられているが、そのための中心的な手段である「生活習慣病の予防」についての記述がほとんどない。「生活習慣病の予防」という言葉を、「基本方向」でも「推進施策の展開」においても明記すべきである。そして、「生活習慣病」という言葉自体を理解している市民が大多数であるとはとても思われないので、巻末の用語解説の中に加えるべきである。
5-5 地域医療の充実	39	新南陽市民病院は地域医療拠点として重要な位置づけである。厚生労働省の病院再編にも挙げられているが、市内の病院とよく地域連携を進め、医療サービスの充実、経営安定策に取り組むこと。また、医師確保に積極的に取り組む姿勢を示すべきである。
	40	健康寿命延伸、医療費削減のため、健康チェックのための器具を置いて日頃から取り組めるようにする視点を入れるべきである。
6-1 農林水産業の振興	41	農業・林業・水産業とも職業離れ、高齢化、後継者不足等で限界にきている。行政施策、あるいは企業による大規模化を可能にするAI等を使った展開も必要ではないか。
6-2 地域ブランドの推進	42	地産地消・地産外商の推進において周南地域地場産業振興センターは一定の役割を果たしていることを明記すべきである。
6-3 商工業等の振興	43	中心市街地にこだわらず、全市的な商業起業や商店リニューアル助成などを視点として入れるべきである。
6-4 雇用の充実	44	「しゅうなん若者サポートステーション」の取り組みは大きな成果を上げている。その支援についてさらに強化すべきである。
	45	まち・ひと・しごと創生総合戦略において、本市の人口減少の大きな理由に若い女性の流出が挙げられている。女性雇用の促進については推進施策にあるが、若い女性の雇用の場の創出についても推進施策に掲げる必要があるのではないか。また、今後、企業・事業所等の外国人技能実習生の増加も考えられることから、対応についての記述があってもよいのではないか。
6-5 観光交流の推進	46	推進施策の中に「日常をときほぐす観光」という言葉を入れるべきである。地域資源のアピールや指定文化財への取り組みについて示すべきである。
	47	市民の意識は低い。現在の方向がよいのかイベント関連の補助金のあり方を含め、どのように変わっていくのかを表記すべきである。
7-2 暮らしやすい都市 環境の整備	48	地域での公園等の維持管理には、高齢化による人手不足などで負担が大きくなってきている。今後についての検討を記述するべきではないか。
7-3 都市拠点等の形成	49	市民の意識調査を見ると、他のほとんどの施策においては「どちらとも言えない」と答えた市民が最多であるのに対して、中心市街地の活性化については「不満」「やや不満」と答えた市民が大多数を占めている。すなわち、市民の明確な意識が示されており、中心市街地活性化に対する周南市民の関心は、市の他の課題に比べて極めて高いと言える。内容的には良くできているので、優先順位が低い印象を与えないように記述量をもっとふやすべきである。

7-4 水道の安定供給と 下水道の充実	50	給水人口、給水量の減少が想定される中で、水道需要の拡大、経営の安定化に向け検討する記述が必要である。
	51	上下水道の施設整備に関しては、市が進めているコンパクト・プラス・ネットワークの考えと連携を図っていく旨の表記をされてはどうか。また、市民の安心感と理解度の醸成のために、管路の「耐震化率」だけでなく、「適合率」も主な指標に入れるべきである。
8-1 低炭素の環境型社会の実現	52	最終処分場である徳山下松港新南陽N7地区最終処分場の受け入れ期間は、令和14年度までである。次期最終処分場の選定は重要課題であるが、後期基本計画では今後の課題として明記されているだけなので、次期最終処分場の確保を推進施策の展開に明記すべきである。
	53	海洋プラスチックごみの施策展開においては単市だけでは解決できない問題であるので、国・県・近隣自治体との連携・協力を明確にすべきである。
	54	食品ロスについての取り組みを推進施策に加えることを検討されたい。
9-1 まちの魅力の向上	55	表現が概念的なものが多い。内容は理解できるが、もう少し踏み込んだ内容が欲しい。また、以前の取り組みでは目的の一つとして全国的な周南市の知名度の向上があり、調査も行っていた。中身は変わっても重要な視点であり、基本方向にも記載があることから指標に記載すべきである。
	56	本市への愛着を感じている人の割合が5年前より下回っているということは、取り組みに対し成果としての評価が低いということであり、今後こうしたことが人口定住などに大きく影響する。全体的に積極性を望む。
9-2 適正かつ透明な行政運営の推進	57	推進施策の展開1. 適切な行政サービスの提供で、「職員の待遇知識の向上…」とあるところに、「市民全体の奉仕者」を挿入すべきである。
	58	時代の流れや市民ニーズをしっかりと把握し、市民参画を進める視点を入れるべきである。行政の独善を避けるべきである。
	59	市民の評価は極めて低い。職員の姿勢は市民の意識に大きく影響すると考えられるので取り組みに対する姿勢をもっと積極的にすべきである。
	60	職員のコンプライアンスの徹底とあるが、そのツールとしての公益通報者保護制度の活用を明記されたい。
	61	基本的に行政機能は本庁に集約することは前提であるが、多様化する市民ニーズに対し、総合支所、支所における行政サービス提供の見直しが必要な場合は柔軟に検討されたい。
9-3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進	62	先進的なICTを活用することを全く否定はしないが、公務労働はコミュニケーションが基本である。職員力の重要さも加筆すべきではないか。
	63	財政調整基金の計画的積立の視点を入れるべきである。

以上、決議する。

令和元年12月3日

山口県 周南市議会